建築士紛争処理委員の養成講座

「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

◆日　時　　2027年1月15日（金）14:30～16:35　　（受付　14:00～）

◆会　場　　にぎわい交流館AU　4階　研修室1，2

〒010-0001　秋田市中通1－4－1

※近隣の有料駐車場を利用してください



◆受講料　　無料　（CPD 2単位）

・対面講習　25名（先着順）

・WEB講習　30名（先着順）　ZOOM

◆主　催　　（一社）秋田県建築士会

本セミナーは、（公社）日本建築士会連合会と（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、（一社）秋田県建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

14:30～14:35　　ごあいさつ

第1部　14:35～15:05　　**住まいるダイヤルの概要と紛争処理**

講師：　**岡田愛美 氏**（住宅リフォーム・紛争処理支援センター）

第2部　15:05～15:45　　**建築士紛争処理委員の役割**

講師：　**青木清美 氏**（一級建築士、東京地方裁判所・調停委員）

第3部　15:45～16:25　　**建築紛争処理に係る法律の基礎知識**

講師：　**岡田修一 氏**（弁護士、第二東京弁護士会）

16:25～16:35　　質疑応答

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割りはとても重要です。

紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」（住宅品確法）に基づき指定住宅紛争処理機関（全国の弁護士会）により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決に当たります。建築士の知識や経験が活かせる活動で、具体的には、住宅専門家相談やリフォーム相談、住宅紛争審査会を担当します。

≪申込書≫

【送付先】E-mail：Ak-jimukyoku@akitakenchikushikai.or.jp　／FAX：018-827-3873

◇申込者氏名　　◇CPD番号※1

◇連　絡　先　　E-mail　　TEL　　FAX

◇受講方法（〇をしてください）　　・対面講習　　・WEB講習※2

※1：CPD制度参加者のみ記載してください。

※2：WEB講習参加者には、事前にオンライン情報をメールでお知らせします。

【問合せ先】　（一社）秋田県建築士会　　TEL：018-827-3718

E-mail：Ak-jimukyoku@akitakenchikushikai.or.jp